

【取扱い厳重注意】

平成23年10月17日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 三田 浩平

平成23年10月14日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

(元) 原子力安全・保安院首席統括安全審査官

(現) 独立行政法人原子力安全基盤機構企画部長 野口 哲男

2 聴取日時

平成23年10月14日午前10時05分から同日午後11時30分まで

3 聴取場所

千代田区霞が関1丁目3番1号 経済産業省本館2階東8面談室1

4 聴取者

飯崎補佐、三田主査

※ 複数人で聴取したときは、全員の氏名を記載する。

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし (理由：(「対象者の希望による。」など簡潔に記載))

第2 聴取内容

保安院の広報について

別紙のとおり

第3 特記事項

特になし。

【取扱い厳重注意】

別紙

[REDACTED]

2 発災以降の役割について

3月11日の発災直後、緊急時対応センター（以下「ERC」という。）に行き、総括班の席のそばにある幹部席に座り、主に総括班の仕事をしていた。当初は、女川原子力発電所の状況も良くなかったため、女川に行くことになったのだが、津波直後は女川に人を割いている余裕がなかったため、女川に行くことは取りやめになり、主に総括班関係の案件に係る政務官などの幹部に対する対応を行っていた。12日17:50（第15報）保安院プレス会見後に、私は中村審議官から広報官を交代して [REDACTED] 12日21:30（第16報）、13日01:25（第17報）の2回、広報官を担当した。

13日の会見後から15日までプラント班を担当し、東電からの情報収集を担当していた。14日に一時帰宅をしていたので、3号機建屋が水素爆発した14日午前11時頃にはちょうどERCには居なかった。16日から現在まで、政府・東京電力統合対策本部（以下「統合対策本部」という。）において情報収集や事故対処に係る対応を行っている。

3 保安院プレス会見について

保安院の緊急時の体制としては、私と中村審議官が交代で広報官を担当することになっており、発災日当日はちょうど中村審議官が当番であったため、第1報から中村審議官が担当することとなった。

第15報の後に、中村審議官の方から広報官を交代して欲しい旨の申し出があり、もともと何かあった場合の交代体制になっていたし、その時には中村審議官は体力的にも精神的にも疲れ切っている状況に見えたので、私はその申し出を了承し、寺坂元保安院長に了解を得て、広報官を交代した。

ERC内での私の席は寺坂元院長へのレクの内容を詳しく聞くことができる位置ではなく、中村審議官がどのようなことを寺坂元院長へ報告していたかはわからなかったが、私の方で幾分か中村審議官の会見についてはフォローしており、ERC内のTVで保安院プレス会見が放映されていたものは大体見ていたので、中村審議官から引き継ぎをしてもらうよう要請しなかったし、中村審議官からも引き継ぎはなかった。

第16報においては、私が総括的な話をした後、八木プラント班長やJNESの [REDACTED] 氏などがそれぞれの担当分野について説明していた。最初の総括的な話として、何を話すかはプレス会見前に私自身がプレス文案を作成していたが、私は官房長官記者会見で説明された内容をベースに文案を作成していた。私が作成していたプレス文案とは、読み上げ文ではなく、メモ書き程度のものである。 [REDACTED]

【取扱い嚴重注意】

その頃の ERC 内の雰囲気として、官房長官記者会見と保安院プレス会見が齟齬が起きないように特に注意するといった雰囲気が流れていた。私は、ERC 内にいた時は、官房長官記者会見については、可能な限り ERC 内の TV でチェックしていた。

私が広報官を担当していた時に、プレス文案を記者会見前に官邸と共有しなければならないという認識まではなかったが、官邸の記者会見の内容と齟齬があってはならないとの認識であったし、その認識は ERC 内でも共通認識であると認識していた。

第 16 報の記者からの質疑応答の中で、八木室長が「水素爆発は可能性の一つにすぎない」旨の発言したために、その後、記者とかなり激しい応酬になったということがあったが、私は、保安院側は記者と噛み合った質疑応答をすることができておらず、丁寧な質問が出来ていなかったと思っている。

また、第 14 報において、中村審議官が炉心溶融をしている旨の発言をしているところ、第 16 報の質疑応答の中で、八木室長が「炉の状況はまだ確認されていない」旨の説明をした。私は、炉心の損傷はしていると思っていたが、それ以上の状況が分からないと思っていたため、第 14 報における炉心溶融発言の件について聞かれても、現状の私たちの確実であると言える認識をいうことしかできないと感じていたため、特に八木室長の発言を繕ったりする必要はないと考えていた。私としては、第 14 報での中村審議官の発言を否定する旨を説明したつもりはなく、特にそれまでの保安院プレス会見と齟齬があるという認識はない。

3月13日 01:25 (第 17 報) においては、16 報の時に受けた質疑応答の中で答えられなかった事項を説明した。この時、記者からは炉の状況についての質問を中心に受けていたが、この質疑応答についてもかなり激しい応酬になった。

第 16 報と第 17 報については、プレス会見の間が大きく開いてしまっているが、これは、第 16 報と 17 報は、ぶら下がり会見も含めて 1 時間半～2 時間くらいかかっていたためである。実際に、部屋に戻って次のプレス会見に向けて準備する時間はあまりなかった。

広報官交代の経緯については、誰から言われたのか正確に記憶していないが、根井審議官か総括班の誰かから、第 18 報以降は根井審議官が広報官を担当することになった旨の話をされた。何故、交代することになったのかという経緯は分からない。

私は、官房長官記者会見や前の広報官のプレス発表と齟齬が起きてしまったことの原因

【取扱い厳重注意】

因は二つあると考えている。一つ目は、マニュアルで定まっている広報班の人数が非常に少なく、当初の頃は、広報班の態勢が整備されていなかったため、官邸とのすり合わせや、事前に十分な情報を収集してプレス発表文案や Q&A などを作成して記者会見に臨む態勢になっていなかったことである。原子力発電所は複数あり、原子力発電所には複数のサイトがあったが、人数が少なかったため、広報班においてそれぞれの状況をカバーしきれなかったし、長期的な事象の進展に対応するような態勢になっていなかった。最終的にはプラント班の一部も広報班に吸収され、広報班はかなりの人数がいたと記憶している。二つ目は、発災当初の頃は、プラント班や放射線班から広報官にきちんとレクをして情報を集約し、一人の広報官が記者からの質問などに対し、全て応答することで、統一した対応を行うといった態勢になっていなかった事である。後々の西山審議官が広報官をされている時に、一人の広報官が記者からの質問に全て応答するような態勢ができたと思う。

4 統合対策本部について

統合対策本部に行った当初の頃、私は、主に保安院からの情報を統合対策本部にいる保安院幹部や経済産業省幹部に報告したり、統合対策本部で得た情報を保安院の総括班に連絡していた。3月下旬頃に統合対策本部内に、特別プロジェクトチームが結成され、私は長期冷却検討チームの担当となった。長期冷却検討チームでは、循環冷却について検討をしていた。

統合対策本部では、私と森山審議官が交代で担当していた。交代とは、本来は朝から次の日の朝まで 24 時間ごとに交代していたのだが、大抵の場合、翌日昼間まで、36 時間近く勤務していたことが定常であった。

統合対策本部は東京電力本店の 2 階にあり、同じ階に海江田大臣や細野補佐官の控室（以下「官邸控室」という。）があった

官邸控室に、東京電力の勝俣会長、武藤副社長、武黒フェローがよく出入りしていたと記憶している。

朝と夕方の 2 回、2 階の大部屋で定例の会議が行われていた

私も、官邸控室に入り、海江田大臣にレクすることが度々あった。大臣レクの内容は特別プロジェクトチームにおける検討内容や、ERC から頼まれた事項を大臣にも伝えるといったものである。